

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	全国団体等認定職業訓練特別助成金	事業開始年度	平成9年度	作成責任者		
担当部局庁	職業能力開発局	担当課室	育成支援課	育成支援課長		
会計区分	労働保険特別会計(雇用勘定)	上位政策	多様な職業能力開発の機会を確保すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	雇用保険法第63条第1項第1号 雇用保険法施行規則第121条第1項第1号	関係する計画、通知等	第8次職業能力開発基本計画(平成18年厚生労働省告示第449号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	中小企業事業主等が雇用する労働者の能力開発のために行う訓練の水準の維持向上。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	広域的に行われる認定職業訓練を振興するため、認定職業訓練を実施する中小企業事業主の団体(その構成員が2以上の都道府県にわたるものに限る。)等が行う認定職業訓練の運営に要する経費の一部を助成する。					
実施状況	都道府県数	訓練科数	訓練生数			
	平成19年度 3県	110科	1,932人			
	平成20年度 3県	132科	1,923人			
	平成21年度 3県	137科	1,951人			
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	78	70	62	50	60
	執行額	48	47	47		
	執行率	61.5%	67.1%	75.8%		
	総事業費(執行ベース)	81	76	82		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	<ul style="list-style-type: none"> ・本助成金の申請先である都道府県において内容を精査するとともに、実績報告書提出時に審査している。 ・助成措置の対象となった従業員が受けた職業能力検定等(訓練と密接に関連するものに限る。)の合格率が全体で85.9%となり、労働者の職業能力の開発及び向上に効果を上げていると評価できる。 				
	見直しの余地	実績を勘案して、予算額を平成21年度62百万円から平成22年度50百万円に削減した。このほか、認定職業訓練の活性化の視点からの補助要件見直しを検討中。				
予算・監視の効率化	<p>一部改善(執行状況を予算要求に反映)</p> <p>全国団体等認定職業訓練特別助成金については、毎年度恒常的に不用が生じており、予算と執行の乖離の要因等を精査し、予算を縮減すべき</p>					
補記	23年度については増額要求となっているが、全国団体及び広域団体の支給実績を精査し、縮減をはかっている。					

(平成21年度決算ベース)

厚生労働省 47百万円

【認定職業訓練実施団体に対する補助
補助率 広域団体1/2(全国団体2/3)】



都道府県(東京、静岡及び奈良の1都2県)
47百万円



9団体 47百万円

(内訳)

A協会31百万円
B協会8.1百万円
C連合会3.9百万円
Dセンター2.2百万円
E協会0.4百万円
F協会0.3百万円
G組合0.3百万円
H協議会0.3百万円
I組合0.1百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者につ
 いて記載する。使途と費目の
 双方で実情が分かるように
 記載)

A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
助成金	中小企業事業主等に対する認定 職業訓練実施に要する経費の助 成	31			
計		31	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0